

## さいたま市浦和斎場における火葬炉修繕の実施について

浦和斎場においては、各火葬炉について毎年定期修繕を実施していますが、概ね8年に1度大規模な「火葬炉全体積替え修繕」を実施しています。今年度は、第1号炉から第5号炉（第4号炉は欠番）の4基について、全体積替え修繕を実施する予定です。また、全体積替え修繕を実施しない残り6基の火葬炉について、定期修繕を実施する予定となっています。

つきましては、下記期間において、火葬炉の一部休止を実施するとともに、工事期間中は、場内に工事用養生等が施されるほか、工事に伴う騒音等が予想されます。

ご利用者様におかれましては、ご利用に際しましてご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 実施期間

①令和3年10月12日（火） から 令和3年10月30日（土） まで

- ・火葬炉2炉を休止します。
- ・小型炉（死産児、改装、身体の一部等のための炉）を休止します。

②令和3年11月 1日（月） から 令和3年11月 3日（水） まで

- ・火葬炉2炉を休止します。

③令和3年11月 5日（金） から 令和3年11月22日（月） まで

- ・火葬炉2炉を休止します。

※この修繕の実施に伴う火葬炉の予約枠の減少はありません（小型炉を除く）。

※実施期間①については小型炉（死産児、改装、身体の一部等）の受入れは停止します。

※上記期間中は、大宮聖苑のご利用もご検討ください。

### お問い合わせ先

さいたま市保健福祉局保健部

生活衛生課 担当：恒松

TEL：048-829-1299

FAX：048-829-1967

浦和斎場（指定管理者）

浦和総業株式会社

TEL：048-855-6246

FAX：048-855-6247